

令和8年度 筑後運送グループ運輸安全マネジメントの取り組み

わが社の事故防止のための安全方針

実施期間: 令和8年4月1日～令和9年3月31日

- 1.安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、その重要性の意識づけを全従業員に周知徹底します。
- 2.お客様の大切な商品を安全・確実・丁寧に扱い、納期を守りお届けします。
- 3.安全の確保にもっとも大切な行動である基本動作の実行、確認の励行及び報告・連絡を徹底します。
- 4.関係法令を遵守すると共に、無理な運行はしない・させないを心がけ無事故・無違反に努めます。
- 5.輸送安全マネジメントを全従業員が一丸となって確実に周知し、P(計画)D(実施)C(確認)A(措置)の結果を次にいかすことにより、継続的に輸送の安全の向上に努めます。

社内への周知方法

「安全方針」を従業員に周知するとともに支店・営業所に掲示する。

安全方針に基づく目標

労災事故	交通事故	車両事故	構内事故	荷物事故	クレーム
0件	0件	1件以下	8件以下	20件以下	0件

目標達成のための計画

- ・安全活動の年間計画
 - ・ヒヤリ・ハット報告推進計画
 - ・安全教育・訓練の計画
 - ・リスク軽減運動の実施
- (①職場ミーティング・②事故惹起者に対する指導・教育
③KYT実施・④その他講習受講等)

わが社における安全に関する情報交換方法

朝礼の実施	毎朝
安全衛生委員会の開催	1回/月
職場ミーティングの実施	1回以上/月
メール・FAX等での情報共有	随時

わが社の安全に関する反省事項

令和8年度の内部監査を令和9年1月に計画。

反省事項に対する改善方法

監査結果及び是正・改善処置の要求については、社内周知する。

安全に関する目標達成状況

	目標	結果(全社)	当該職場達成状況
令和7年度	労災事故 0件	1件	未達成
	交通事故 0件	5件	未達成
	車両事故 2件	2件	達成
	構内事故 7件	13件	未達成
	荷物事故 14件	28件	未達成
	クレーム 0件	1件	未達成

事故に関する情報

*自動車事故報告規則(国土交通省令)第2条各号に定める事故 (令和8年4月1日現在)

令和7年度	重大事故発生件数	1件 (1月22日 AM6:15頃)
	事故の種類	人身事故(柳川市)
	事故の状態	交差点右折時、横断歩道上での接触事故

筑後運送株式会社
安全統括責任者
社長 仲 陽見